

令和2年度（2020年度） 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和3年（2021年）6月17日

部	港湾空港部	課	管理課
---	-------	---	-----

施設名・所在地	港町ふ頭コンテナヤード施設（函館市港町2丁目32番および36番32先）																																																
設置条例	函館市港湾施設管理条例																																																
指定管理者名	（株）函館国際貿易センター	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日																																														
指定管理者の特別な要件																																																	
設置目的	国際、国内海上物流のコンテナ化に対応した、港湾物流機能の向上を図るため。																																																
設置年月	平成17年5月	建設費	549,210千円																																														
構造規模等 耐用年数	コンテナヤード（2.9ha） 上屋 1棟（鉄骨造 35年），管理棟 1棟（鉄骨造 30年） 移動式荷役機械（ジブクレーン1基，リーチスタッカ2基） リーファコンセント（32口）																																																
開館時間 休館日等	供用期間：通年 供用時間：午前0時～午後12時（24時間）																																																
料金体系	<p>■利用料金制の採用の有無 有り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>R1年9月まで</th> <th>R1年10月から</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">上屋使用料</td> <td>指定保税上屋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 一般使用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 5日までの分</td> <td>無 料</td> <td>無 料</td> </tr> <tr> <td>イ 6日から15日までの分 1平方メートルまでごとに 1日につき</td> <td>10円80銭</td> <td>11円</td> </tr> <tr> <td>ウ 16日以後の分 1平方メートルまでごとに 1日につき</td> <td>12円96銭</td> <td>13円20銭</td> </tr> <tr> <td>2 専用使用1平方メートルまで ごとに1月につき</td> <td>378円</td> <td>385円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">移動式荷役 機械使用料</td> <td>1 ジブクレーン1台につき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 使用時間が1時間まで</td> <td>41,143円</td> <td>41,905円</td> </tr> <tr> <td>イ 使用時間が1時間を超えた 後30分までごとに</td> <td>20,571円</td> <td>20,952円</td> </tr> <tr> <td>2 リーチスタッカ1台につき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 使用時間が1時間まで</td> <td>5,142円</td> <td>5,238円</td> </tr> <tr> <td>イ 使用時間が1時間を超えた 後30分までごとに</td> <td>2,571円</td> <td>2,619円</td> </tr> <tr> <td>冷凍コンテナ 用電気供給 施設使用料</td> <td>コンセント1口につき1時間まで ごとに</td> <td>133円</td> <td>136円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		R1年9月まで	R1年10月から	上屋使用料	指定保税上屋			1 一般使用			ア 5日までの分	無 料	無 料	イ 6日から15日までの分 1平方メートルまでごとに 1日につき	10円80銭	11円	ウ 16日以後の分 1平方メートルまでごとに 1日につき	12円96銭	13円20銭	2 専用使用1平方メートルまで ごとに1月につき	378円	385円	移動式荷役 機械使用料	1 ジブクレーン1台につき			ア 使用時間が1時間まで	41,143円	41,905円	イ 使用時間が1時間を超えた 後30分までごとに	20,571円	20,952円	2 リーチスタッカ1台につき			ア 使用時間が1時間まで	5,142円	5,238円	イ 使用時間が1時間を超えた 後30分までごとに	2,571円	2,619円	冷凍コンテナ 用電気供給 施設使用料	コンセント1口につき1時間まで ごとに	133円	136円
区 分		R1年9月まで	R1年10月から																																														
上屋使用料	指定保税上屋																																																
	1 一般使用																																																
	ア 5日までの分	無 料	無 料																																														
	イ 6日から15日までの分 1平方メートルまでごとに 1日につき	10円80銭	11円																																														
	ウ 16日以後の分 1平方メートルまでごとに 1日につき	12円96銭	13円20銭																																														
2 専用使用1平方メートルまで ごとに1月につき	378円	385円																																															
移動式荷役 機械使用料	1 ジブクレーン1台につき																																																
	ア 使用時間が1時間まで	41,143円	41,905円																																														
	イ 使用時間が1時間を超えた 後30分までごとに	20,571円	20,952円																																														
	2 リーチスタッカ1台につき																																																
ア 使用時間が1時間まで	5,142円	5,238円																																															
イ 使用時間が1時間を超えた 後30分までごとに	2,571円	2,619円																																															
冷凍コンテナ 用電気供給 施設使用料	コンセント1口につき1時間まで ごとに	133円	136円																																														

※一般使用…貨物の荷さばきその他の使用の目的が終了するまでの間、使用の目的に必要な範囲内で使用することをいう。

※専用使用…期間を限ってその期間が終了するまでの間独占的に使用することをいう。

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1) 管理業務

【業務内容】

コンテナヤード施設を適正に使用できるよう、施設および設備の機能を維持するとともに、効率的な事務処理を行うなど、コンテナヤード施設を円滑に管理するために必要な業務を行う

① コンテナヤード施設の管理運営業務

- ・職員の配置および研修等に関する事
- ・施設の使用許可および規制に関する事
- ・施設内の除雪に関する事
- ・施設内の清掃に関する事
- ・警備、巡回等に関する事

② コンテナヤード施設および附属施設の維持管理業務

- ・施設・設備の点検・修繕に関する事
- ・移動式荷役機械に係る給油に関する事
- ・その他施設・設備等を適正に維持するために必要と判断される事

③ 外国貨物等の管理業務

- ・関税法等関係法令に基づく台帳等の作成管理に関する事

④ その他の業務

- ・災害時、事故発生時の対応に関する事
- ・書類作成等庶務経理業務

【実施状況】

以上の業務について、管理業務処理要領等に基づき適正に実施された。

(2) 委託事業

特になし

(3) 自主事業

特になし

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・利用者の安全管理に係る対策や体制の確立
- ・利用者ニーズの把握

3 市民ニーズの把握の実施状況

・アンケートの実施

○調査方法：港湾運送事業者4社を対象に5段階評価のアンケート調査を実施

○調査期間：令和3年（2021年）3月15日～3月31日

調査事項	平均点
管理運営全体について	4.75
日常的な維持管理について	4.75
施設利用料金の請求手続き等について	4.75
施設職員の対応	5.00
書類全般に関して、利便性および迅速性について	4.75
夜間・休日時の対応	4.75
施設の保安・警備の状況	5.00
施設のメンテナンス、清掃状況等	4.50

(5=満足, よい 4=やや満足, ややよい 3=普通 2=やや不満, やや悪い 1=不満, 悪い)

○その他要望事項

特になし。

4 施設の利用状況

・令和2年度（2020年度）の月別利用状況

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
車両出入		台	197	309	398	346	372	372	298	368	411	323	259	355	4,008
コンテナ出入		個	690	867	1080	932	1056	1098	863	964	1240	837	870	898	11,395
(40ft)	実	個	293	338	437	380	408	546	368	327	588	301	303	389	4,678
	空	個	254	430	459	377	418	433	327	357	473	292	263	280	4,363
(20ft)	実	個	70	49	95	99	108	58	101	128	113	119	183	93	1,216
	空	個	73	50	89	76	122	61	67	152	66	125	121	136	1,138
ジブクレーン		時間	29.5	30	36.25	27.75	32.75	37.5	26	25.75	41.5	27.25	31	29	374.25
リーチスタッカ		時間	45.66	54	71.91	55.08	58.09	34.59	53.67	54.58	73.17	56.67	58.33	59.5	708.00
上屋		m ²	90	155	150	0	0	0	0	1410	2573	2511	2996	1813	11,698
リーファコンセント		時間	6207.5	1640.5	4399.5	932.5	1210	3302.5	3078	4270	4620.5	2350	2991	2885.5	37,887.5

・年度別コンテナ貨物量（実入）

（単位：TEU）

		← 指 定 期 間 →				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コンテナ貨物量		3,360	3,343	3,278	4,651	5,894

5 指定管理者の収支状況

（単位：千円）

		← 指 定 期 間 →				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	委託料	20,934	20,573	20,250	20,034	19,883
	利用料金収入	14,411	14,934	16,212	24,105	26,453
	その他収入	0	0	0	0	0
	還元金	0	0	0	0	-2,591
	計	35,345	35,507	36,462	44,139	43,745
支出	人件費	8,260	8,172	7,515	7,545	9,476
	修繕費	9,769	9,663	8,647	10,662	10,046
	業務委託費	6,441	7,489	8,343	8,649	9,560
	警備費	687	687	687	693	700
	水道光熱費	3,486	3,597	4,896	4,497	3,750
	消耗品費	299	176	180	846	167
	通信費	378	379	385	202	206
	支払手数料	86	73	73	75	67
	車両費	14	14	0	0	0
	リース代	183	183	183	635	139
	保険料	32	32	0	32	0
	地代家賃	72	72	72	72	72
	雑費	86	74	87	201	201
	計	29,793	30,611	31,068	34,109	34,384

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

(1) 事業報告書（年次）に関するもの

- ① 事業計画書、協定書および施設管理者業務処理要綱に基づく実施状況（実施状況：令和3年4月実施）
 - ・書類確認により実施／事業計画書などとの照合
- ② 事業収支状況（実施状況：令和3年4月実施）
 - ・書類確認により実施／事業計画書などとの照合
- ③ 施設使用状況（実施状況：令和3年4月実施）
 - ・書類確認により実施／定期報告書との照合
- ④ 事故発生状況、苦情処理（実施状況：令和3年4月実施）
 - ・書類確認により実施／定期報告書との照合
- ⑤ 市民ニーズ把握実施状況（実施状況：令和3年4月実施）
 - ・書類確認により実施／事業計画書などとの照合
- ⑥ 経営状況を確認できる財務諸表（実施状況：令和3年4月実施）
 - ・書類確認により実施／収支計画書などとの照合

(2) 業務日報（月報）に関するもの

- ① 使用状況報告（実施状況：毎月）
 - ・書類確認により実施／コンテナヤード等の使用状況との照合
- ② 維持管理状況
 - ・書面確認により実施／維持・管理表などとの照合（実施状況：毎月）
 - ・実地調査により実施／修繕箇所等の確認（実施状況：随時）

(3) その他の報告に関するもの

- ① 利用者アンケートの実施報告（実施状況：令和3年3月実施）
- ② 事故発生状況等報告／（実施状況：事故発生直後）
- ③ クレーム処理等報告（実施状況：随時）

(4) 実地調査によるモニタリング

- ① 指定管理者とのミーティングの実施（実施状況：随時）
- ② 実施体制（職員の配置等）の確認（実施状況：随時）
- ③ その他実地調査を必要とする事案（実施状況：随時）

(5) 指定管理者に対する改善指示等／該当する事案なし

(6) 指定管理者による自己評価の実施（実施状況：令和3年4月30日）

(7) 市の指定管理者に対する実績評価の実施（実施状況：令和3年6月17日）

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	当初計画を上回り、全体貨物取扱量は増加傾向にあるなど、一定の成果を残した。	業務履行に際し、施設の保守管理に引き続き取り組み、今年度の水準を維持する。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	利用者アンケート結果でも水準以上の回答を得るなど、適切なサービスが実施された。	利用者の要望等に柔軟に対応しつつ、サービスの質の向上に努める。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	貿易促進事業の売上が伸び悩み、会社全体での経常損益が大きかった。	課題となっている貿易促進事業に注力しつつ、販管費の更なる削減に努力するなどして収支の安定を図る。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	事業計画書、協定書に基づき適正に実施されている。施設の管理運営については、施設の維持補修適正に実施されていることから、事業計画書等の水準どおりの業務が履行されている。	十分なサービスの提供を行うことはもとより、利用者および従業員の安全・安心を守るための施設の保守・管理等、現在の業務水準を維持した適切な管理・運営を行うよう指導していく。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	アンケート結果から、全ての項目で平均以上の評価をうけており、施設に対する要望および指定管理者に対する苦情はなく、水準以上のサービスが提供されている。	利用者の満足度をより高めるため、さらなるサービスの向上に努めるよう指導していく。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	令和2年度についても諸経費の抑制を図っており、国内コンテナ貨物取扱量増加に伴う増収などによって、単年度黒字となっているが、コロナ禍の影響もあり、依然、予断を許さない経営状況となっている。	経営状況の安定化に向け、収益を見込める事業への取り組みを求めていくとともに、指定管理業務については、適正に管理・運営がなされていることから、今後も効率的な管理・運営を図るよう指導していく。

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
(事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
(事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
(事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。